

株主各位

北海道札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号  
株式会社 進学会ホールディングス  
代表取締役会長 平井 睦雄

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- |        |  |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月27日（木曜日） 午前10時  |
| 2. 場 所 | 北海道札幌市白石区本郷通1丁目北1番15号<br>株式会社 進学会ホールディングス 総本部2階<br>※昨年迄と会場が異なりますのでご注意ください。 |

- |      |       |   |
|------|-------|---|
| 報告事項 | 1.    | 第44期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|      | 2.    | 第44期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件                                      |
| 決議事項 | 第1号議案 | 剰余金の配当の件  |
|      | 第2号議案 | 取締役 4名（監査等委員である取締役を除く）選任の件  |
|      | 第3号議案 | 取締役 1名（監査等委員である取締役）選任の件   |
|      | 第4号議案 | 会計監査人選任の件   |

諸般の事情により、総会ご出席株主さまのお土産はございませんので、ご理解ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社グループウェブサイト（アドレス <http://www.shingakukai.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

2018年 4月 1日から  
2019年 3月 31日まで

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計期間におけるわが国経済は、下期以降に不透明な国際情勢と不確実な市場環境の中で、従来の底堅い経済成長に不安定さが見られる状況となりました。

当社グループの主たる部門である学習塾業界におきましては、少子化による学齢人口の伸び悩みを背景として顧客獲得のための価格競争が頻発し、企業間競争が熾烈を極めている一方で、2020年教育制度改革を目前に各学習塾ともその役割の変革と対応を迫られている状況にあります。

このような環境のもと当社グループが今後の更なる成長を実現していくために、提携各社との一層のアライアンスの強化を行い、各社との指導法や教材開発、募集活動等のノウハウの共有を図るとともに、全国の直営会場体制に関しては採算性の重視とスピード感のあるスクラップアンドビルドにより、質と量の両面において教室網の強化を進めております。また2019年度より全塾生へタブレット端末を貸与し、自社開発のコンピュータ用の学習ソフトの塾内利用を開始できる環境を整備いたしました。

当連結会計期間の当社グループの運営につきましては、学習塾部門における会場新設と講演会や北海道での夏合宿等のイベント実施による新規生徒獲得と売上増加施策に取り組んできましたが、新規開設都市や競合地区における講習会受講料の値下げ等の影響で学習塾の売上は計画を下回る結果となりました。一方で余剰資金の効率的運用を目的とした賃貸物件への積極的な投資および有価証券等の資金運用により、売上増強に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計期間の売上高は、6,886百万円（前年同期比4.0%増）、営業損失は株式市場の下落による子会社における有価証券の評価損の発生により836百万円（前年は192百万円の営業損失）、経常損失につきましては、394百万円（前年は89百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、632百万円（前年は249百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業セグメント別の概況は次の通りであります

#### 1) 塾関連事業

当連結会計期間におきましては、年間を通じて積極的な会場のスクラップアンドビルドを進め、2018年7月に千葉県木更津市と栃木県小山市に、12月に千葉県市原市と茂原市にそれぞれ新規の本部を開設しました。このように積極的なエリア拡大と会場新設による新規生徒の獲得を目指して活動を続けてきましたが、新規開設都市と会場新設地区における講習会受講料の値下げとコンピュータ用の学習ソフトの大型受注減少の影響により、学習塾部門の売り上げは計画を下回る結果となりました。この結果、塾関連事業の売上高は3,735百万円（前年同期比12.6%減）、セグメント損失は24百万円（前年は281百万円のセグメント利益）となりました。

#### 2) スポーツ事業

札幌市内3ヶ所に施設を構えるスポーツクラブZipは、施設やトレーニングマシンの積極的なリニューアルを行いました。他社との競合の影響もあり、売上高は585百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント

利益は71百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

### 3) 賃貸事業

賃貸不動産や学習塾部門の教室の管理・清掃に関わる賃貸事業は、賃貸用不動産物件の増加により、売上高は477百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント利益は177百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

### 4) 資金運用事業

資金運用事業である進学会総研の売上高は1,755百万円（前年同期比79.1%増）、株式市場の下落等の影響から、セグメント損失が729百万円（前年は363百万円のセグメント損失）となりました。なお、株式会社進学会総研は当事業年度より決算期を変更しています。

### 5) その他事業

本セグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教材の印刷や備品・消耗品の仕入れ販売を含んでいます。当連結会計期間においては売上高は333百万円（前年同期比5.1%増）、セグメント利益は、34百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

※セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

企業集団の部門別売上高の状況

部 門 名	売上高（百万円）	比率（%）
学 習 塾 部 門	3,735	54.3
ス ポ ー ツ 事 業 部 門	585	8.5
賃 貸 事 業 部 門	477	6.9
資 金 運 用 事 業	1,755	25.5
そ の 他	333	4.8
合 計	6,886	100.0

### 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度中の設備投資総額は867百万円で、主なものは、賃貸事業用収益物件の土地、建物の取得、教室用建物の造作及びOA機器の購入であります。これらの設備投資資金は全額自己資金をもって充当致しました。

なお、資金調達面では特に記載すべき事項はございません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 41 期	第 42 期	第 43 期	第 44 期
	2015年4月1日 ～2016年3月31日	2016年4月1日 ～2017年3月31日	2017年4月1日 ～2018年3月31日	2018年4月1日 ～2019年3月31日
売 上 高 (百万円)	5,433	6,122	6,624	6,886
経常損益 (百万円)	327	670	△89	△394
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	4,674	305	△249	△632
1株当たり 当期純損益 (円)	233.98	15.28	△12.51	△31.75
総 資 産 (百万円)	29,304	29,644	29,642	33,294
純 資 産 (百万円)	27,761	27,767	27,706	26,295
1株当たり 純 資 産 (円)	1,389.48	1,389.78	1,386.72	1,329.37

### ② 当社の財産及び損益の状況 (※2017年10月より進学会ホールディングスへ移行)

区 分	第 41 期	第 42 期	第 43 期	第 44 期
	2015年4月1日 ～2016年3月31日	2016年4月1日 ～2017年3月31日	2017年4月1日 ～2018年3月31日	2018年4月1日 ～2019年3月31日
売 上 高 (百万円)	5,009	5,055	2,674	861
経常損益 (百万円)	394	638	△314	△604
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	6,035	221	△278	△545
1株当たり 当期純損益 (円)	302.10	11.10	△13.92	△27.39
総 資 産 (百万円)	29,023	29,095	28,045	26,671
純 資 産 (百万円)	27,471	27,368	27,282	25,955
1株当たり 純 資 産 (円)	1,374.93	1,369.76	1,365.47	1,312.19

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。

なお、自己株式を純資産の控除項目としており、1株当たり当期純損益及び、1株当たり純資産の各数値は、発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社進学会	10 百万円	100.0%	学習塾、スポーツクラブの経営
株式会社プログレス	100 百万円	100.0%	個別指導
株式会社ホクシンエンタープライズ	100 百万円	100.0%	ソフトウェア開発・物販・印刷事業
株式会社ノースパレス	100 百万円	100.0%	賃貸物件管理
株式会社進学会総研	100 百万円	100.0%	資金運用

### (4) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業である学習塾業界におきましては、少子化による学齢人口の減少が続く中、企業間競争が熾烈を極めている一方、2020年教育制度改革を目前に、学習塾の役割が大きく変革することが想定され、その対応を迫られております。

当社グループは、厳しい競争環境が続くなか、学習塾部門におきましては、引き続き顧客ニーズへの対応とIT化を含めた教育サービスの質の向上に取り組みます。また、営業エリアの拡大と会場のスクラップアンドビルドにつきましては、これまで以上に採算性を重視した教室網の強化により、生徒数増加に取り組みます。一方で、確実に増収が見込める不動産賃貸事業につきましては、引き続き積極的に投資を行い、また収益向上が見込める分野への新規参入も検討を行っています。

### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
学習塾事業	北大学力増進会、東北大進学会、東大進学会、進学会、名大進学会、京大進学会、九大進学会 学校向けコンピュータ学習用ソフトの作成 (株進学会) 個別指導 (株プログレス)
スポーツ事業	スポーツクラブ Zip (株進学会)
賃貸事業	マンション賃貸事業及び賃貸物件管理業 (株ノースパレス)
資金運用事業	有価証券等の投資及び管理 (株進学会総研)
その他事業	ソフトウェア開発・物販・印刷事業 (株ホクシンエンタープライズ)

## (6) 主要な事業所

当社本社	北海道札幌市白石区
学習塾 本部事務所	(北海道地区) 札幌東本部、札幌西本部、札幌南本部、札幌北本部、江別本部、千歳本部、小樽本部、岩見沢本部、旭川本部、滝川本部、帯広本部、函館本部、室蘭本部、苫小牧本部、釧路本部、北見本部、網走本部 (東北地区) 仙台北部、青森本部、三沢本部、八戸本部、秋田本部、盛岡本部、山形本部、山形北本部、鶴岡本部、酒田本部、米沢本部、福島本部、いわき本部、会津若松本部 (関東地区) 水戸本部、宇都宮本部、日立本部、土浦本部、つくば本部、牛久本部、取手本部、守谷本部、柏本部、流山本部、野田本部、千葉本部、津田沼本部、佐倉本部、高崎本部、前橋本部、埼玉東本部、浦和本部、熊谷本部、太田本部、小山本部、市原本部、木更津本部、茂原本部 (信州地区) 長野本部、松本本部、飯田本部、岡谷本部 (東海地区) 静岡本部、富士本部、名古屋本部、豊田本部、岡崎本部、春日井本部、一宮本部、四日市本部、津本部、鈴鹿本部、伊勢本部、桑名本部、名張本部、尾張旭本部 (北陸地区) 金沢本部、富山本部、福井本部 (中国地区) 松江本部、出雲本部、鳥取本部、米子本部、周南本部、山口本部 (九州地区) 長崎本部
ｽｰｯｸﾗﾌﾞ	Zip 麻生、Zip 平岸、Zip 琴似 (以上札幌市)
物販・印刷	(株)ホクシンエンタープライズ (札幌市)
賃貸物件	ノースパレス白石、ノースパレス麻生、ノースパレス元町、センチュリースペース中央 411、クラッセひばりが丘、クラッセ大通り東、クラッセ北大通り、クラッセ近代美術館北、クラッセ北大前、ブルーリーフ宮の森、カレラ 2・9、モデュロール南円山、レジデンス宮の森、カーサコモド、カサトレス西町、T0-C0-CHE、アクティ麻生南Ⅱ、クラッセ北大Ⅱ、コ・オリナひばりが丘駅前、HIRO-88、クラッセ琴似ステーション (以上札幌市)、ノースパレス 112 (帯広市)

## (7) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
学習塾事業	1,168名 ( 947名)	83名増
スポーツ事業	167名 ( 160名)	9名増
賃貸事業	55名 ( 54名)	増減なし
その他事業	18名 ( 4名)	1名増

(注) ( ) 内は時間講師、パートタイマー等の臨時雇用者の人数。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3名	1名増	52.1歳	28年

(注)使用人数には、時間講師、パートタイマー、契約職員等の臨時雇用者を含んでおりません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 47,600,000株
- ② 発行済株式の総数 20,031,000株 (自己株式250,976株を含む)
- ③ 株主数 7,714名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社平井興産	6,690,544株	33.8%
平井睦雄	2,679,420	13.5
株式会社学研ホールディングス	2,107,200	10.7
浜興産株式会社	710,000	3.6
平井将浩	583,916	3.0
SSBTC CLIENT OMNIB US ACCOUNT	505,075	2.6
進学会 職員持株会	429,118	2.2
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505012	258,900	1.3
株式会社北洋銀行	250,630	1.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	243,500	1.2

(注) 当社は自己株式を250,976株保有していますが、上記大株主には含めておりません。持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	平 井 睦 雄	株式会社進学会代表取締役会長 株式会社ホクシエンタープライズ代表取締役会長 株式会社ノースパレス代表取締役社長 株式会社プログレス代表取締役 株式会社進学会総研代表取締役
取 締 役	松 田 啓	執行役員社長 株式会社進学会 取締役執行役員社長 株式会社ホクシエンタープライズ 取締役社長
常 務 取 締 役	平 井 将 浩	株式会社進学会 常務取締役 情報システム部長 株式会社ホクシエンタープライズ 専務取締役
取 締 役	是 津 智 己	株式会社進学会 取締役 常務執行役員 総務部長
取 締 役 監査等委員 (常勤)	柴 田 義 之	株式会社進学会 常勤監査役 株式会社ホクシエンタープライズ 監査役
取 締 役 監査等委員 (社外)	引 野 講 二	KKR札幌医療センター医師
取 締 役 監査等委員 (社外)	佐 久 間 一 郎	社会医療法人社団カズサッポロ北光記念クリニック所長

(注) 取締役引野講二氏及び佐久間一郎氏は社外取締役 (監査等委員) であります。

### ② 取締役の報酬等の総額

#### 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	4 名	46 百万円
取締役 監査等委員 (うち社外役員)	3 名 (2 名)	10 百万円 (4 百万円)
合 計 (うち社外役員)	7 名 (2 名)	56 百万円 (4 百万円)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みます。

2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額300百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第41回定時株主

総会において、年額 30 百万円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当ありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当ありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 引野謙二	当事業年度に開催された取締役会 17 回のうち 17 回に出席し、監査等委員会 12 回のうち 12 回に出席致しました。取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性、及び経営効率化に対する考え方など適宜助言・発言を行っております。また、監査等委員会においては、当社の会計処理並びに内部監査について適宜発言を行っております。
取締役 佐久間一郎	当事業年度に開催された取締役会 17 回のうち 17 回に出席し、監査等委員会 12 回のうち 12 回に出席致しました。取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性、及び経営効率化に対する考え方など適宜助言・発言を行っております。また、監査等委員会においては、当社の会計処理並びに内部監査について適宜発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案致します。

## (4) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、内部統制システムの構築及び法令・定款遵守の体制の確立に努め、企業統治の強化を図るものとする。

当社は、遵守すべき基本的なルールとして「進学会グループ企業倫理規程」を制定しており、取締役及び使用人が高い倫理観に基づいて行動することを求めている。

また、当社はコンプライアンス管理規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置しており、法令遵守の意識が組織全体に行きわたるための施策を実施し、事件・事故の回避に向けた具体策を指導するものとする。

取締役会は、コンプライアンス委員会から毎月定例的に状況報告を受け、方針・施策の確認と翌月以降の注意点の確認を行う。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、社内規程及び各種マニュアルに基づき、取締役の業務執行に係る情報・文書等の保存を行う。

情報管理については、情報安全対策基準（セキュリティポリシー）及び文書取扱規程の定めにより対応する。

取締役又は監査等委員が求めたときは、いつでも当該情報を閲覧できる体制を整備する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、経営リスクによる損失の危険の管理に対応する。

リスク管理委員会は、年度経営計画策定に当たって、各部署から経営を取り巻く環境及び経営資源上のリスク等の情報収集を行い、関係部署に対して適切な対応策の策定を指示する。

また、リスク管理委員会は、原則、半期に一度見直しを行い、対応策の進捗状況チェックと適切な指導を行い、リスク評価結果を取締役に報告し承認を得る。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会が定める業務分掌規程、職務権限規程において責任者及びその責任や執行手続等を制定し、各取締役に業務執行を行わせる。

取締役は、毎月定例的に取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定決議事項や経営方針に関する重要事項の決定並びに取締役会の業務執行状況の監督等を行う。

経営計画の全社的な徹底を図るため、毎月役員及び部室長による経営会議を開き、より実践的な活動計画と活動結果の確認を行う。

業務遂行面においては、全社的な目標として経営計画及び予算を策定し、各部門においてはそれを受けて各部運営計画並びに活動具体策を作成し、各部門担当役員による定期的な進捗チェックを受けながら実行する。

執行役員制度を導入し、取締役による業務の意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能を分離し、取締役の職務遂行機能を強化している。

#### ⑤ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、より高い倫理観を持った企業活動を通じ、強い信頼を得る企業風土を築くために、「進学会グループ企業倫理規程」を制定し、企業倫理の確立をめざす。

また、クリーン・ライン制度（内部通報制度）により企業倫理のモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。

#### ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の業務執行の適正を確保し、グループとしての力を有効に発揮するため、当社取締役又は担当部門責任者がグループ各社の取締役又は監査役に就任する。

関係会社の経営については、関係会社の部門責任者と関係会社担当の当社役員が出席する関係会社経営会議を毎月開き、事業内容の報告・確認を行う。

#### ⑦ 取締役監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、内部監査部門に所属する使用人の中から監査等委員と取締役が協議の上、選任する。指名された内部監査部門の使用人は監査等委員の指示に従いその職務を行う。

#### ⑧ 取締役監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役監査等委員の職務を補助すべき使用人は、監査等委員又は監査等委員会の職権に服すると同時に各取締役から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取扱を受けないことを保証するものとする。

#### ⑨ 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他監査等委員への報告に関する体制

各取締役及び使用人が、その職務の執行に当たり次に掲げる事項に関して重要性があると認めるときは、職務執行に係る指揮命令系統に関わらず、監査等委員又は監査等委員会にその内容を報告することができる。

また、監査等委員又は監査等委員会から要請があった場合は、必要な報告及び情報提供を行うものとする。

- ・ 会社に重大な損害を与える恐れがある事項
- ・ 法令及び定款に違反する行為又は社会通念上の不当な行為
- ・ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ クリーン・ライン制度（内部通報制度）の運用及び通報の内容
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ その他、監査等委員又は監査等委員会が必要と判断した事項

#### ⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査等委員監査の実施に関して、監査環境の整備、監査等委員の独立性の確保、内部統制システムの充実、代表取締役との定期的な意見交換、会計監査人・内部監査人との定期的な意見交換を図るよう努力し、監査等委員監査が実効的に行われる体制を確保するために協力するものとする。

#### ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たないものとする。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、警察等の関係行政機関と連携して、反社会的勢力を断固排除するものとする。

### 2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

取締役会は、取締役4名で構成し、監査等委員3名も出席し、取締役の職務執行を監督した。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。

子会社については、関係会社管理規程に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

コンプライアンス面では、コンプライアンス委員会を毎月開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議し、必要に応じてコンプライアンス態勢を見直した。また、リスク管理面ではリスク管理委員会を半期に一度開催し、当社グループのリスク評価を行い、取締役会へ報告し、リスクの管理・低減に努めた。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、塾部門各地域本部・スポーツ事業部門各店舗・子会社各事業部を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査等委員に報告した。

監査等委員は、監査方針を含む監査計画を策定し、四半期に一度の定例監査等委員会に加えて適宜臨時監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。また、取締役会に出席した他、取締役及び執行役員その他使用人との対話を行い、内部監査室及び会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況

を監査した。

常勤監査等委員は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べた。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>15,490,933</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,360,826</b>
現金及び預金	5,718,702	支払手形及び買掛金	68,782
受取手形及び営業未収入金	73,501	短期借入金	4,000,000
有価証券	8,553,613	未払金	1,462,762
商品及び製品	7,175	未払法人税等	376,530
仕掛品	2,688	未払費用	145,761
原材料及び貯蔵品	32,722	前受金	282,936
未取還付法人税等	63,162	その他	24,053
その他	1,040,787		
貸倒引当金	△1,420	<b>固定負債</b>	<b>638,351</b>
<b>固定資産</b>	<b>17,803,311</b>	繰延税金負債	94,209
<b>有形固定資産</b>	<b>11,217,891</b>	役員退職慰労引当金	260,948
建物及び構築物	6,968,137	資産除去債務	241,416
機械装置及び運搬具	51,138	預り敷金保証金	41,777
土地	4,155,993	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,999,177</b>
その他	42,622	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>17,345</b>	<b>株主資本</b>	<b>25,993,353</b>
その他	17,345	資本金	3,984,100
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,568,075</b>	資本剰余金	3,344,000
投資有価証券	5,953,153	利益剰余金	18,831,608
繰延税金資産	2,476	自己株式	△166,354
敷金及び保証金	291,877	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>301,713</b>
退職給付に係る資産	137,367	その他有価証券評価差額金	238,591
その他	183,200	退職給付に係る調整累計額	63,122
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>26,295,067</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>33,294,245</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>33,294,245</b>

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		6,886,470
売上原価		6,752,473
売上総利益		133,996
販売費及び一般管理費		970,992
営業損失		△836,996
営業外収益		
受取利息及び配当金	167,438	
投資有価証券売却益	163,072	
為替差益	82,025	
雑収入	36,903	449,440
営業外費用		
支払利息	4,294	
雑損失	2,241	6,536
経常損失		△394,091
特別利益		
投資有価証券売却益	395,912	395,912
特別損失		
固定資産除却損	13,408	
投資有価証券評価損	1,295	
減損損失	185,840	200,544
税金等調整前当期純損失		△198,724
法人税、住民税及び事業税	402,940	
法人税等調整額	30,854	433,794
当期純損失		△632,519
親会社株主に帰属する当期純損失		△632,519

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

**連結株主資本等変動計算書**  
(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,984,100	3,344,000	19,763,829	△45,568	27,046,360
当期変動額					
剰余金の配当			△299,701		△299,701
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△632,519		△632,519
自己株式の取得				△120,786	△120,786
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△932,220	△120,786	△1,053,006
当期末残高	3,984,100	3,344,000	18,831,608	△166,354	25,993,353

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	599,202	61,297	660,499	27,706,860
当期変動額				
剰余金の配当				△299,701
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△632,519
自己株式の取得				△120,786
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△360,611	1,825	△358,785	△358,785
当期変動額合計	△360,611	1,825	△358,785	△1,411,792
当期末残高	238,591	63,122	301,713	26,295,067

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 5社  
全ての子会社を連結しております。

連結子会社の名称 株式会社 進学会  
株式会社 進学会総研  
株式会社 ホクシンエンタープライズ  
株式会社 プロGRESS  
株式会社 ノースパレス

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法非適用会社の数 1社  
持分法非適用会社の名称 株式会社 浜進学会  
持分法を適用しない理由  
持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、連結子会社の株式会社進学会総研は、決算月を2月28日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2018年3月1日から2019年3月31日までの13ヶ月間を連結しております。決算期変更した株式会社進学会総研の2019年3月1日から2019年3月31日までの売上高は187,399千円、営業利益は172,778千円、経常利益は163,564千円及び税金等調整前当期純利益は163,564千円であります。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### i) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 売買目的有価証券

時価法によっております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

###### ロ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

###### ハ. その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(売却原価は、移動平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。)

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ii) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ・商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

###### ・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

###### ・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

##### ② 固定資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

###### ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### ③ 引当金の計上基準

- イ. 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ロ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- イ. 収益及び費用の計上基準 入会要領に基づいて、会員より受け入れた授業料収入（塾部門における教材費、テスト代及びスポーツ事業部門における年会費を含む）は、在籍期間に対応して、また、入会金は入会月の収益として売上高に計上しております。
- ロ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ハ. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ニ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他の資産その他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	6,843,269 千円 554,405 千円 928,190 千円
----------------	-----------------------------	--

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	20,031	—	—	20,031

(2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 第43回定時株主総会	普通株式	299,701	15	2018年3月31日	2018年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

・配当金の総額	296,700 千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	15 円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年6月28日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは必要な資金の大半を主に自己資金で賄っており、余資については、ポートフォリオの観点から株式と債券に分散し、期間も長短に分けて運用しております。デリバティブも利用しておりますが、一定の範囲を限度とした上で利回りの向上を図るために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。  
有価証券及び投資有価証券は、主に売買目的有価証券、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。  
営業債務である未払金は、そのほとんどが未締め翌々月 10 日払いであります。  
短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものです。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について各事業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

##### iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、設備資金及び運転資金を主に自己資金で賄っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,718,702	5,718,702	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	14,006,912	14,189,417	182,504
資産計	19,725,615	19,908,120	182,504
(1) 短期借入金	4,000,000	4,000,000	—
(2) 未払金	1,462,762	1,462,762	—
負債計	5,462,762	5,462,762	—
デリバティブ取引 ※1	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

※1 複合金融商品の組込デリバティブについては有価証券及び投資有価証券に含めて記載してあります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	499,853

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、北海道札幌市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸マンションを所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 期末残高	
賃貸等不動産	5,706,138	660,543	6,366,682	5,911,364

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規取得 (787,555 千円) によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、固定資産税評価額、路線価等の指標に基づく時価であります。ただし、期中に取得した物件については、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。
- また、賃貸等不動産に関する 2019 年 3 月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収入 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他 (売却損 益等) (千円)
賃貸等不動産	465,325	280,013	185,311	—

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,329円37銭
1株当たり当期純損失	31円75銭

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,712,702</b>	<b>流動負債</b>	<b>388,673</b>
現金及び預金	2,924,153	未払金	45,985
有価証券	42,825	未払法人税等	333,536
関係会社短期貸付金	900,000	その他	9,151
未収入金	271,115	<b>固定負債</b>	<b>330,069</b>
その他	47,835	繰延税金負債	47,160
貸倒引当金	△473,228	役員退職慰労引当金	248,090
<b>固定資産</b>	<b>22,961,265</b>	その他	34,818
<b>有形固定資産</b>	<b>11,009,505</b>		
建物	6,823,662	<b>負 債 合 計</b>	<b>718,743</b>
構築物	20,315		
土地	4,165,420	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	108		
<b>無形固定資産</b>	<b>16,704</b>	<b>株主資本</b>	<b>25,715,666</b>
その他	16,704	資本金	3,984,100
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,935,054</b>	資本剰余金	3,344,000
投資有価証券	5,912,550	資本準備金	3,344,000
関係会社株式	960,971	<b>利益剰余金</b>	<b>18,553,921</b>
関係会社長期貸付金	6,100,000	利益準備金	358,000
前払年金費用	2,463	その他利益剰余金	18,195,921
その他	134,177	別途積立金	15,607,500
貸倒引当金	△1,175,108	繰越利益剰余金	2,588,421
		<b>自己株式</b>	<b>△166,354</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>239,557</b>
		その他有価証券評価差額金	239,557
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>25,955,224</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>26,673,968</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>26,673,968</b>

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		861,464
売上原価		472,427
売上総利益		389,036
販売費及び一般管理費		173,081
営業利益		215,955
営業外収益		
受取利息及び配当金	191,725	
投資有価証券売却益	163,072	
為替差益	82,336	
雑収入	9,314	446,449
営業外費用		
支払利息	2,293	
貸倒引当金繰入	1,263,779	
雑損失	622	1,266,695
経常損失		△604,290
特別利益		
投資有価証券売却益	395,912	395,912
特別損失		
固定資産除却損	4,053	
投資有価証券評価損	13,849	
減損損失	20,262	38,165
税引前当期純損失		△246,543
法人税、住民税及び事業税	320,339	
法人税等調整額	△21,240	299,098
当期純損失		△545,642

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

〔単位：千円〕

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,984,100	3,344,000	3,344,000	358,000	15,607,500	3,433,765	19,399,265	△45,568	26,681,797
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△299,701	△299,701		△299,701
当期純損失						△545,642	△545,642		△545,642
自己株式の取得								△120,786	△120,786
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△845,343	△845,343	△120,786	△966,130
当期末残高	3,984,100	3,344,000	3,344,000	358,000	15,607,500	2,588,421	18,553,921	△166,354	25,715,666

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	600,419	600,419	27,282,216
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△299,701
当期純損失			△545,642
自己株式の取得			△120,786
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△360,861	△360,861	△360,861
事業年度中の変動額合計	△360,861	△360,861	△1,326,992
当期末残高	239,557	239,557	25,955,224

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券
- ②子会社株式及び関連会社株式
- ③その他有価証券
  - ・時価のあるもの

償却原価法（定額法）によっております。  
移動平均法による原価法によっております。

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（売却原価は、移動平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

##### ②無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付見込額及び年金資産残高に基づき必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

入会要領に基づいて、会員より受け入れた授業料収入（塾部門における教材費、テスト代及びスポーツ事業部門における年会費を含む）は、在籍期間に対応して、また、入会金は入会月の収益として売上高に計上しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ①外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他の資産その他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### ③退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	建物	6,091,022千円
	構築物	287,702千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権	76,438千円
	短期金銭債務	40,267千円

## 4. 損益計算書に関する注記

(関係会社との取引高)

営業取引による取引高	売上高	401,105千円
	販売費及び一般管理費	4,200千円
営業取引以外の取引による取引高	営業外収益	24,784千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末の株式数(千株)
普通株式	50	200	—	250

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	200千株
単元未満株取得による増加	0千株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産、繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	75,444千円
有価証券評価損	113,172千円
減損損失	304,082千円
貸倒引当金	501,259千円
その他	67,129千円
繰延税金資産小計	1,061,088千円
評価性引当額	△1,005,981千円
繰延税金資産合計	55,107千円
(繰延税金負債)	
退職給付引当金	△749千円
有価証券評価差額金	△101,518千円
繰延税金負債合計	△102,267千円
繰延税金資産の純額	△47,160千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
子会社	(株)進学会 総研	所有 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	関係会社 長期貸付金 (注2)	6,100,000
				利息の受取 (注1)	23,757	未収収益	13,064
子会社	(株)進学会	所有 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	関係会社 短期貸付金 (注2)	900,000
				利息の受取 (注1)	1,026	未収収益	1,026

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

(注2) 関係会社貸付金に対し、当事業年度末において1,648,336千円の貸倒引当金を計上し、1,263,779千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,312円19銭
1株当たり当期純損失	△27円39銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

株式会社 進学会ホールディングス  
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	藤原 明	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	藤森 允浩	印
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社進学会ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社進学会ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

株式会社 進学会ホールディングス  
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	藤原 明 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	藤森 允浩 印
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社進学会ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月31日

株式会社進学会ホールディングス 監査等委員会  
監査等委員（常勤） 柴田 義之 印  
監査等委員（社外） 引野 講二 印  
監査等委員（社外） 佐久間一郎 印

(注) 監査等委員引野講二及び佐久間一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める監査等委員（社外）であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案致しまして、以下のとおりと致したいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
 当社普通株式 1株につき金15円00銭（普通配当 15円）  
 総額 296,700,360 円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
 2019年6月28日

### 第2号議案 取締役4名（監査等委員である取締役を除く）選任の件

当社の取締役全員（4名）は、定款第20条の定めにより、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、グループ経営体制強化のため取締役4名（監査等委員である取締役を除く）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	ひら い むつ お 平井睦雄 (昭和24年4月7日生)	昭和47年4月 北大学力増進会代表 昭和51年6月 株式会社北大学力増進会(進学会) 代表取締役社長 平成21年4月 株式会社進学会代表取締役会長 平成29年10月 株式会社進学会HD代表取締役 会長(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社進学会 代表取締役会長 株式会社ホクソnEnterプライズ 代表取締役会長  最終学歴 国立小樽商科大学卒	2,679,420株

2	まつ だ けい 松 田 啓 (昭和 37 年 4 月 4 日生)	昭和 61 年 4 月 株式会社北大学力増進会入社 平成 23 年 6 月 取締役常務執行役員管理本部長 平成 27 年 6 月 取締役専務執行役員管理本部長 平成 28 年 6 月 取締役執行役員社長管理本部長 平成 29 年 10 月 株式会社進学会HD取締役 執行役員社長 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社進学会 取締役執行役員社長 株式会社ホクシエンタープライズ* 取締役社長  最終学歴 北海道大学理学部	26,000 株
3	ひら い まさ ひろ 平 井 将 浩 (昭和 55 年 10 月 28 日生)	平成 21 年 4 月 入社 平成 25 年 4 月 取締役社長室長 平成 28 年 6 月 常務取締役情報システム部長 平成 29 年 10 月 株式会社進学会HD常務取締役 情報システム部長 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社進学会 常務取締役 株式会社ホクシエンタープライズ* 専務取締役  最終学歴 北海道大学工学部卒	583,916 株
※4	いし がき まさ ひこ 石 垣 雅 彦 (昭和 44 年 6 月 21 日生)	平成 6 年 4 月 入社 平成 16 年 4 月 ブロック代表本部長 平成 21 年 4 月 営業推進部長 平成 22 年 4 月 執行役員 営業推進部長 平成 29 年 10 月 進学会HD経営企画室長 (現任)  最終学歴 大阪大学基礎工学部卒	3,000 株

- (注) 1 ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第 3 号議案 取締役監査等委員 1 名選任の件

本総会終結の時をもって、柴田義之取締役監査等委員が退任となるため、新たに 1 名の取締役監査等委員の選任をお願いするものであります。新しい取締役監査等委員の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
きく た おる 菊 田 融 (昭和 50 年 7 月 26 日生)	平成 14 年 4 月 入社 平成 26 年 4 月 仙台本部長 平成 30 年 4 月 会場推進部 課長 令和 元年 5 月 会場推進部長 (現任)  最終学歴 東北大学法学部卒	100 株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第 4 号議案 会計監査人選任の件

監査等委員会の決定に基づき、当社の会計監査人について本総会終結の時を以て退任となる EY 新日本有限責任監査法人に代えて、新たに監査法人銀河を選任するものであります。

##### 1 新たな会計監査人として、監査法人銀河を候補者とした理由

当社の監査等委員会が監査法人銀河を会計監査人の候補者として選任した理由は、会計監査人の変更により新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討を行い、適任であると判断したためであります。

##### 2 会計監査人候補者

会計監査人候補者は以下の通りであります。

名称	監査法人 銀河
所在地	<input type="checkbox"/> 北海道事務所 札幌市中央区南一条西7丁目12-6パークアベニュービル6階 <input type="checkbox"/> 東京事務所 東京都中央区京橋2丁目7番14号ビュレックス京橋614号室
沿革	平成20年12月設立 平成24年3月 経済産業省北海道経済産業局より中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関に認定。
組織概要	代表社員 7名 (うちシステム監査技術者1名) 社員 3名 公認会計士 26名 (うちシステム監査技術者1名) その他 3名 計 39名 (非常勤者含む) 監査関与会社 23社





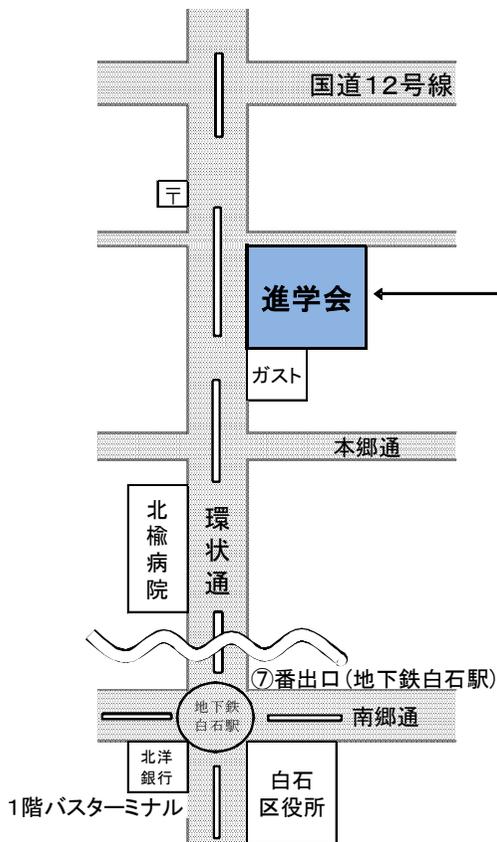
## 株主総会会場ご案内図

会場 札幌市白石区本郷通1丁目北1番15号  
株式会社進学会ホールディングス 本社 2階会議室

最寄りの駅 地下鉄 東西線『白石駅』徒歩 約10分

※駐車場のご用意はございませんので公共交通機関でお越しください。

※有料駐車場は地下鉄白石駅付近にあります。



〒003-0025  
札幌市白石区本郷通1丁目北1-15  
(株)進学会ホールディングス  
電話 (011)863-5557〔代表〕

※公共交通機関をご利用ください。

- 地下鉄「白石(シロイシ)」駅で下車し、東端の⑦番出口から地上へ。
- そこから環状通を北へ徒歩で約10分。